

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会6月会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、齋藤邦夫君、4番、矢沢明伸君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和4年6月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、令和3年度出納閉鎖について。

地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和3年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。

出納閉鎖結果表がここに円単位で記載されてありますので、お目通しいただきたいと思えます。

一般会計についてのみ申し上げます。

歳入総額61億9,475万6,476円。歳出総額60億7,175万927円。差引額1億2,300万5,549円でした。

以下、国民健康保険事業特別会計以下につきましてはご覧をいただきたいと思えます。

合計申し上げます。合計では歳入総額87億359万5,405円。歳出総額85億5,055万1,032円。差引額1億5,304万4,373円です。

2番、歳計剰余金の処理について。

令和3年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。

(1) 一般会計。繰越明許費財源3,547万9,581円を除き、実質収支は8,752万5,968円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、4,500万円を財政調整基金に積み立て、剰余金の4,252万5,968円を令和4年度に繰り越しました。

(2) 国民健康保険事業特別会計。剰余金の全額13万5,909円を令和4年度に繰り越しました。

(3) 国民健康保険、申し訳ございません。これ、施設の誤りです。大変申し訳ありません。これ、国民健康保険事業が二つありますが、(3)につきましては施設であります。後程、このページにつきましては、差し替えをさせて、議長の許可をいただいて、このページの差し替えをお願いしたいと思います。申し訳ございません。これは施設特別会計でございます。

剰余金の全額74万5,323円を令和4年度に繰り越しました。

(4) 後期高齢者医療特別会計。剰余金の全額22万7,132円を令和4年度に繰り越しました。

(5) 介護保険事業特別会計。剰余金の全額1,153万5,765円を令和4年度に繰り越しました。

(6) 介護老人保健施設特別会計。剰余金の全額14万559円を令和4年度に繰り越しました。

(7) 簡易水道特別会計。剰余金の全額10万9,062円を令和4年度に繰り越しました。

(8) 集落排水事業特別会計。剰余金の全額68万8,937円を令和4年度に繰り越しました。

(9) 朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,645万6,137円を令和4年度に繰り越しました。

3、町職員の退職について。令和4年5月31日付で、次の者が退職いたしました。氏名、五十嵐真優。所属、朝日診療所看護師であります。

以上でございます。

一部、文字の誤りがありましたことをお詫び申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（大塚純一郎君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第41号から報告第2号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、ただ今、令和4年6月会議に提出いたしました議案につき

まして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第41号 だだみ・モノとくらしのミュージアム条例の一部を改正する条例につきましては、博物館法に基づく施設として設置するための改正、附則において、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に館長報酬の追加をお願いするものがあります。

議案第42号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,488万7,000円を追加し、歳入歳出総額を59億3,288万7,000円とするものであります。

歳入については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国庫支出金において新型コロナウイルスワクチン接種に伴う負担金及び補助金の増額、建物提案型公営住宅買取事業実施に伴う地域振興基金繰入金及び町債の増額、令和3年度繰越金の増額が主な内容であります。

歳出についてであります。まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち一般管理費におきましては、定年延長に伴う条例改正のための例規整備支援業務委託費110万円の増額補正をお願いしております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る経費397万5,000円の増額補正をお願いしております。

商工費では、ふるさと案内人協会運営委託料50万円の増額補正をお願いしております。

土木費では、建物提案型公営住宅買取事業による建物購入費2億1,400万円、克雪対策事業補助金981万8,000円、上町集会施設の修繕工事費850万円の増額補正をお願いしております。

なお、建物提案型公営住宅買取事業については、令和4年度と5年度の継続費としてお願いしております。

教育費では、奥会津学習センター運営委員会に委託しておりました奥会津学習センター管理費について、教育委員会で直接執行するための予算の組み換えを、だだみ・モノとくらしのミュージアム費においては、館長報酬及び需用費の補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第43号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありま

すが、歳入は基数調査に基づき既定の税率での本算定による保険税の補正、傷病手当金の財源として県支出金の増額補正をお願いしております。

歳出は、傷病手当金の増額及び県納付金の確定に伴う補正をお願いするものであります。

議案第44号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）であります。人事異動等に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第45号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入は令和3年度繰越金及び過年度分の精算交付金、歳出は介護給付費の精算に係る国県への返還金等の補正が主なものであります。

議案第46号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入において、令和3年度繰越金と介護職員処遇改善交付金の増額、歳出では施設運営管理委託料及び修繕費の増額をお願いするものであります。

議案第47号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、地域包括支援センター職員出向業務負担金の増額をお願いするものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。専決処分いたしました条例及び各補正予算の報告、報告第2号は令和3年度一般会計の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

2番、山岸国夫君。

委員長は登壇願います。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）新たな自主財源確保に関する調査。（3）医療・福祉に関する調査。（4）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、5月12日、6月2日。（4）出席委員、委員長ほか記載のとおりで全員出席であります。

3、調査結果。（1）人口減少対策に関する調査事項に関し、当委員会は保育所の運営について調査を進めている。町は子育て支援策として、保育料の無償化を実施した。しかし、令和4年度の保育所入所希望者の受け入れで、保育士不足により待機者が発生している状況から、その原因についての調査を開始した。引き続き保育所設置・運営などに関係する条例の規則や運用など、只見町の保育行政のあり方について総合的に引き続き調査する。（2）会計年度任用職員の給与・報酬基準や待遇について調査した。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

〔経済文教常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済文教常任委員長（中野大徳君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる地域への影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査、現地調査。(3) 調査日、記載のとおりであります。(4) 出席委員、記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。4月から新体制となり多くの案件内容を早急に新委員会は調査する必要があり、陳情案件の現地調査、新エネルギーに関し薪ボイラーと湯ら里の源泉新掘削案件の勉強会を含めた調査、本年10月1に確定されたJR只見線全線開通に伴う賑わい創出事業の進捗状況等が主なものである。特に季の郷湯ら里の源泉掘削については、施設全体の改修計画やスケジュール、更には経営計画も含めた説明を求めた。時間的制約がある案件内容が多い中で慎重かつ迅速に調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

ありませんか。

それではこれをもって報告済みといたします。

続いて、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6番、小沼信孝君。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集・発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。(5) 議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容としまして、(1) 調査等経過について。3月2日、7日、議会だより167号の編集内容について検討協議。3月10日、29日、議会だより167号の

素案原稿について検討協議。4月12日、議会だより167号の最終校正。4月22日、議会だより167号発行。6月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。6月10日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。

裏面でございます。

(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。

(3) 議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を広く聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。

(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を引き続き取り組んでいく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

それではこれをもって報告済みといたします。

続いて、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実に資するための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(2) 調査の方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員につきましては記載のとおりでございます。(5) 調査結果。4月18日、1) 只見町議会4月会議の開催について協議いたしました。事務日程等について協議、その他でございます。4月20日、1) 正副委員長の選任。2) 休会中の所管事務調査事項について協議をいたしました。

その他。5月25日、1) 只見町議会5月会議の開催について協議いたしました。議会日程等について協議いたしました。その他に研修要綱、懲罰について、あるいは自由討議について、議会運営委員会として今後の検討事項について協議したわけでございます。次に、6月9日、1) 只見町議会6月会議の開催について協議をいたしました。議事日程について協議し、会議日程につきましては6月14日から17日までの4日間ということに決定をいたしました。2) 諸般の報告について協議。以下、請願・陳情、各委員会所管事務調査報告、各一部事務組合報告、一般質問の通告内容について、委員会審査報告について、議員提出案について、全員協議会の開催の内容について、その他といたしまして、琴浦町議会運営委員会の視察、受け入れ等について協議いたしました。さらには、南会津議員大会について協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 調査の経過及び結果の5月25日分。3番と4番。懲罰について、自由討議についてというタイトルがありますが、これの調査経過、どのような結果だったのか。お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 齋藤邦夫委員長。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） まずあの、ここでは懲罰につきましては、だいぶ以前、平成29年だったでしょうか、これらについて全員協議会等で協議をしておりますが、その時の経過を委員会の中で確認をいたしまして、今後、そういったことについての調査の必要があるかどうか、これらについてももう少し詰めてみる必要があるというような、その程度の話でございます。

それから、次に自由討議についてでございますが、これは一連の会議の進め方といたしまして、現在は提案される方が提案をいたします。議員の方が一般的には、議員の方が質問すると、いわゆる質疑です。その次は、討論・採決というのが今の流れでありますけれども、いわゆるその、議員間における意見の調整といいましようか、その辺の会議のあり方というものを、今後、研究していったらいいのではないかと、その手法について、これから議会の運営委員会の中で勉強していこうということの協議であります。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） この懲罰について、まあ、具体的な参考例のような、あるいは事実に基づいたようなことについて、いわゆる調査結果とされたのではないのでありましょうか。

○議長（大塚純一郎君） 齋藤邦夫委員長。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それはあの、具体的な事例等に基づいて検討協議したという内容ではございません。今現在の、なんていいますか、町で、議会で定めておる内容について、復習をしたというようなことでございます。

以上です。

○7番（酒井右一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

それではこれをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方広域市町村圏組合議会報告について報告します。

（1）としまして、令和4年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会であります。

日時は、令和4年5月27日、金曜日、午後1時30分からでありました。場所については、南会津地方広域市町村圏組合消防本部。出席者は大塚議長、それから私の2名であります。

内容についてであります。①としまして、南会津町及び只見町の組合議員の変更があり、議席の指定がなされました。2番目としまして、議長並びに副議長選挙があり、議長に只見

町の大塚純一郎氏が、副議長に桧枝岐村の星松夫氏が選任されました。

次、議案であります。議案第3号から議案第5号が一括上程され、異議なく議決されました。

1) としまして、議案第3号であります。南会津地方広域市町村圏組合個人保護条例の一部を改正する条例で、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、条例内の所要の改正であります。

2番目としまして、議案第4号 南会津地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例で、国の制度の考え方にに基づき、非常勤職員の介護休暇等、育児休業を取得しやすくするための改正であります。

3番目、議案第5号であります。南会津地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、昨年の12月期末手当についての国家公務員の取り扱いに基づき、福島県人事委員会勧告の内容を踏まえての期末手当の引き下げを行うための改正であります。

最後に③番であります。管理者桧枝岐村村長、星明彦氏より、次期管理者として只見町長、渡部勇夫氏が選任され、就任は令和4年5月31日からとの報告がありました。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたことはありませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 南会津地方環境衛生組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

記。令和4年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議。

日時、令和4年5月27日、午前10時から。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者、只見町からは大塚純一郎組合議員、酒井正吉郎組合議員、鈴木好行組合議員でございます。

内容としまして、議案第2号 南会津地方環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例。議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

する条例。議案第4号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

なお、この2号・3号・4号の議案の改正内容としましては、南会津地方の広域市町村圏組合の議会の3号・4号・5号の改正内容と同じでございます。

議案第5号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算。

以上の議案が一括上程され、議決されております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

よろしいですか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時38分）